

## 地域型保育事業の状況について

### 連携施設（保育の受け皿機能）の状況

- 地域型保育事業所 88 園中 69 園（78%）が連携施設を確保済
- 連携施設となっている施設（80 園（※））の類型
  - ・ 保育所 31 園
  - ・ 幼稚園 36 園
  - ・ 認定こども園 13 園

※一つの地域型保育事業者が複数の連携施設を確保している場合があるため、連携施設を確保している地域型事業所数（69 園）とは一致しない。

### 連携施設としての枠

- 地域型保育事業者卒園児（2 歳定員）・・・ 505 人
- 保育所・認定こども園の受入可能枠・・・ 683 人（※1）  
（3 歳定員－2 歳定員）
- 幼稚園等の受入可能枠（3 歳定員）・・・ 6,693 人（※2）  
（うち一時預かりを実施する 3 歳定員・・・ 1,084 人）（※3）

※1：2 号定員のうち 3 歳定員相当（ $15,335/3=5,112$ ）と、3 号定員（1・2 歳）のうち 2 歳定員相当（ $8,857/2=4,429$ ）の差。

※2：1 号定員相当のうち 3 歳定員相当（ $20,080/3$ ）の数。

※3：札幌市一時預かり事業（幼稚園型）実施園の定員の 3 歳定員相当（ $3,252/3$ ）の数。